新庄市商業地域空き店舗等出店支援事業費補助金

回覧

中心市街地で創業を目指す方へ



空き店舗を活用して新規出店する方に対し

します。 最大 補助金を 万門 交付します













新庄市空き店舗補助金とは?

対象事業

中小企業者等(法人及び個人)が、「対象業種」を営むため、裏面の地域にある空き店舗及び空き家(16.5~1,000㎡)に出店する事業を対象とします。

対象経費

- •店舗改修費
- 出店に係る広告宣伝費

補助率

対象経費の3分の1 (千円未満端数切捨、上限50万円)

※予算に限りがあります。必ず事前に下記までご相談 いただくようお願いします。

必要書類

- •補助金交付申請書
- •事業計画書
- 収支予算書
- ・改装工事に係る見積書及び設計図、 広告宣伝に係る見積書の写し
- ・法人等現在事項証明書又は開業届の写し
- ・改装工事前の写真(10枚程度)
- ・その他市長が必要と認める書類
- ※事業着手の前に申請が必要となります。

対象業種

日本標準産業分類による以下の業種が対象です。

- ■小売業
 - •各種商品小売業
 - ・織物・衣服・身の回り品小売業
 - •飲食料品小売業
 - •その他の小売業
- ■飲食サービス業
- 飲食店(酒場、ビヤホール、バー、 キャバレー、ナイトクラブを除く) ※裏面参照
- ・持ち帰り・配達飲食サービス業
- ■サービス業及び娯楽業
- ·洗濯·理容·美容·浴場業
- ・その他の生活関連サービス業
- •娯楽業
- ■教育・学習支援業
- ・その他の教育・学習支援業
- ■医療・福祉
- •医療業
- •保健衛生
- ·社会保険·社会福祉·介護事業
- ■その他
- 上記の他、市長が認めるもの
- ※次の①②に該当する場合は、補助の対象となりません。
- ①フランチャイズによる出店
- ②「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」 に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業の出店

補助金の対象となる地域は裏面に記載しています。

補助金の対象となる地域

下図の赤い線で囲まれた地域が、補助金の対象地域です。 (都市計画法で定める商業地域に該当)

※ 下図の質値の線で囲まれた地域は、 酒類の提供を主とする事業に対しても 助成対象とします。



かむてん©新庄市×冨樫義博

酒類の提供を 主とする事業を 対象とする地域



